

平成 30 年 1 月 31 日
地 域 医 療 課

平成 30 年度 練馬区災害医療運営連絡会の 検討事項について（案）

1 平成 30 年度検討事項

（1）災害時における医療救護班活動マニュアルの策定

これまで歯科医療救護班、薬剤師班、柔道整復班の活動マニュアルを策定し、29 年度は、四師会共通の簡易マニュアル（カレンダー型）を作成した。取組みの集大成として、医療救護班全体のマニュアルを作成する。

（2）区民向け医療救護所周知の検討

発災時、傷病者は災害時医療機関に押し寄せると想定している。区民に広く医療救護所の周知を進めることで、医療機関の負担の軽減を図り、地域での定着を図る。

2 平成 30 年度実施予定訓練

平成 30 年度においては下記の訓練を実施し、災害医療運営連絡会に報告する。

訓練	内容
医療救護所訓練（継続）	四師会や区職員が医療救護所の立ち上げや傷病者の処置、医療機関への搬送等を行う。
衛星携帯電話通信訓練（継続）	各医療機関の衛星携帯電話から、区の衛星携帯電話もしくは固定電話への通信訓練を実施する。
EMIS 訓練（継続）	区と災害時医療機関の間で、EMIS による情報入力および情報収集訓練を実施する。 ※都によると、国は、平成 30 年度末に全病院を対象に EMIS を配備する予定。

